

特定非営利活動法人
八王子共生社会推進会議

平成30年度 総会

議案書

2018年5月17日(木)

15:00～15:30

八王子市市民活動支援センター会議室

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 理事長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議案審議

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成 29 年度活動計算書

八王子共生社会推進会議 貸借対照表

八王子共生社会推進会議 財産目録

会計監査報告

第3号議案 平成30年度事業計画

第4号議案 平成30年度活動予算書(案)

第5号議案 議事録署名人の選任に関する事項

6. 閉会のことば

特定非営利活動法人八王子共生社会推進会（愛称：もやい）は平成29年12月12日（登記日）に設立された新しい団体です。しかし、活動は同年1月より開始し、認証申請を8月10日に行いました。よって本総会で報告することは限られていますが、参考として29年度全般の報告をさせていただきます。決算は所定期間中の数字です。

第1号議案 平成 29 年度事業報告に関する事項

(平成 29 年 1 月 12 日～平成 30 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人八王子共生社会推進会（愛称：もやい 以下「もやい」と言う）は定款の定めで、「広く一般市民を対象として、地域での支え合い活動を行ない、地域で市民が楽しくいきいき生活できる街づくりに寄与する」と定めています。しかしながら出来たばかりの団体では多くの事業をすることは困難です。29年度の事業として、八王子市及び八王子市社会福祉協議会などの関連機関と連携し、移動支援に特化した活動を開始しました。そして、その活動資金を得るため助成金申請に特に力を入れて取り組みました。結果は30年度に見事結実しました。

【1】助成金申請について

- ①平成 29 年度 第 5 回「西武街づくり活動助成金」 (2018 年 2 月 決定)
 (「街づくり定期預金」with 日本財団) 助成金
- ②平成 30 年度 「赤い羽根福祉基金」助成金 (2018 年 4 月 失格)
- ③真如苑「Shinjo プロジェクト」
 「多摩地域市民活動公募助成」市民活動助成金 (2018 年 4 月 辞退)
- ④平成 30 年度社会福祉振興助成金 (2018 年 4 月 決定)

【2】関連部門・機関との情報交換

移動支援活動を具体化するため、八王子市及び八王子市社会福祉協議会などの関連機関との情報交換を頻繁に行い、情報の共有を図りました。また最新情報を取得するため、医療経済研究機構研究部研究員 服部真治氏や桜美林大学 社会福祉教授 島津 淳氏とも頻繁に連絡を取り合い、活動のための情報を収集しました。

【3】能書きサロンの開催（街なか避暑地連携事業）

八王子市大横福祉センターに於いて初めてのサロン活動を実施しました。期間は 7 月 20 日～8 月 31 日まで、原則毎週木曜日、合計 9 回行い、総計 160 人の方に参加いただきました。生活支援に関する疑問など多くの話し合いを行いました。一番の苦労は人集めでした。人が集まれば多くの情報が得られることを実感しました。

【4】NPO法人・申請・認証取得

平成 29 年 8 月 10 日東京都へ申請書提出
平成 29 年 12 月 4 日付の認証書を受け取る
平成 29 年 8 月 10 日八王子法務局に登記

【5】もやい内部勉強会の実施

もやいの基本方針である「活動のための理論武装の強化」を実践するため、もやい内部の勉強会を合計 5 回実施、この勉強会には八王子市社会福祉協議会や高齢者あんしん相談センターの方にも参加いただきました。

第3号議案 平成30年度事業計画(案)に関する事項

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

今年度は本格的な活動を開始する年となります。29年度に作成した事業計画を着実に実行し致します。活動には多くの方々との連携が不可欠であり、この点を重点的に考え実行致します。また設立当初よりもやいの強みと位置づけてきました活動のための理論武装の考え方は本年も重視し、研究会・勉強会を積極的に行います。

【1】事務局体制の増強

現在事務局として経理部門を有していますが、事業全体の運営を管理する総務部門を新たに設け、進捗管理、会員募集、外部との渉外と広報を担当する部門を設置します。

【2】移動支援のための養成講座の実施

移動補助・送迎支援のための「地域福祉運転者講習」(WAM助成事業)、「ボランティア運転者養成講座」(西武信用金庫助成事業)を実施し、八王子市に地域で活動するボランティア運転手の育成を行います。

【3】広域サロンの実施

昨年度に引き続き、「広域サロン」を開催し、私どもの活動を広げると共に、市民よりいろんな情報を収集します。

【4】広報活動(ホームページ)の充実

ホームページはもやいの情報発信の有力な手段です。開かれた法人として活動状況を積極的に外部に発信致します。

【5】外部との条項交換の実施

下記の今までの連携者とは今年度も引き続き密な情報交換を行います

- ・八王子市関係部署
- ・社会福祉法人八王子市社会福祉協議会
- ・特定非営利活動法人八王子市民活動協議会
- ・医療経済研究機構研究部研究員 服部真治氏
- ・桜美林大学 社会福祉教授 島津 淳氏
- ・数井クリニック院長 数井 学氏

以上